

見積依頼詳細

産業観光局南部農業振興センター（担当 神尾・四戸）

〒612-8511

京都市伏見区鷹匠町39-2 伏見区役所3階

TEL（075）585-3202

FAX（075）574-7213

E-MAIL nanbunogyo@city.kyoto.lg.jp

- ※1 下記の見積依頼物件に係る見積書を御提出ください。
- ※2 あて先は「京都市長」をお願いします。
- ※3 見積金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記入し、その旨を記載してください。
- ※4 見積書の提出は、メール・FAX・郵送・持参のいずれかで、令和7年10月14日までに、南部農業振興センターへ提出してください。なお、いずれも締切日の閉庁時間（午後5時15分）までに提出してください。それを過ぎたものについては無効とします。なお、見積価格が100,000円を超える場合及び発注が決まった場合は原本が必要です。
- ※5 契約業者様のみに発注の御連絡をさせていただきますので、御了承ください。

見積依頼物件情報

- 1 物件名 久世築山町水路敷除草作業
- 2 作業場所 南区久世築山町地内（農業用水路久世水0012号：久我用水路）
- 3 作業内容
 - ①農業用水路敷の除草（幅 約2.5m、延長 約70m）
 - ②作業により発生した草等の集積
 - ③除草作業等により発生した草等の仮置場までの運搬作業（仮置場については発注者が別途指定 運搬距離 約5.0km）

4 その他

- ・作業により発生した草等については別途関係者が処分します。ただし、仮置場までの運搬作業は業者様が実施してください。また、除草等に係る器具、作業費、その他作業に係る一切の費用は、業者様の負担とさせていただきます。
- ・作業に当たっては手・足等肌の被覆等に十分注意して実施してください。
- ・万が一の事故等について、本市としては一切の責任を負いません。
- ・実施時期については、当センター担当と相談のうえ、令和7年11月28日までに完了してください。
- ・現地確認が必要な場合は、上記連絡先まで御連絡ください。